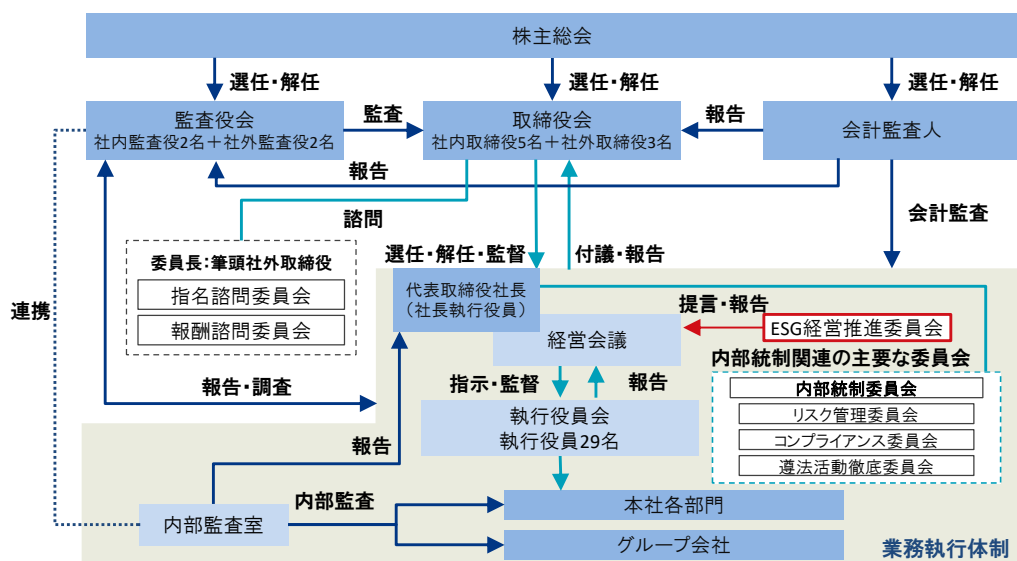
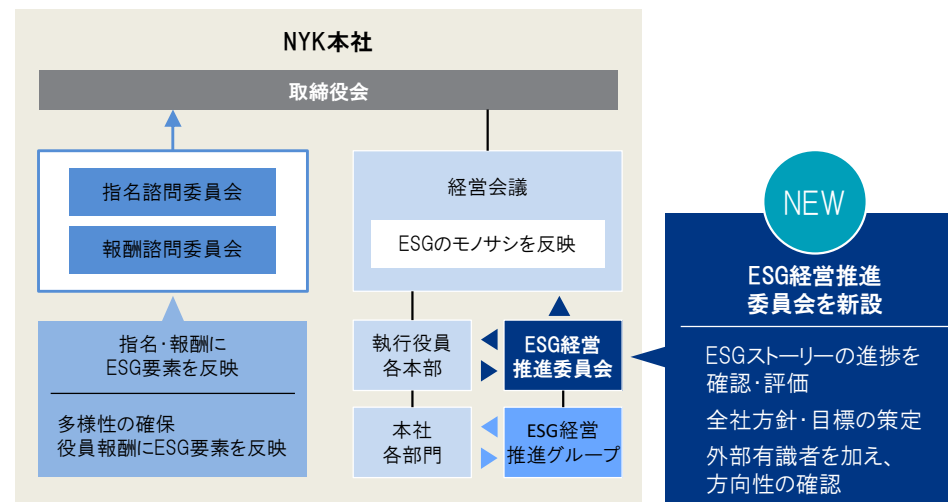


コーポレートガバナンス体制図 (2021年4月現在)



ESG経営推進委員会を新設

ESG経営を着実に遂行すべく、外部有識者も参加する新たな委員会を立ち上げ、定期的に経営会議や取締役会に報告する体制を整備



2020年度の取組み

- 役員報酬の見直し : 報酬諮問委員会にて、役員報酬の在り方の審議を開始
改正会社法等の施行を基に役員報酬決定方針を改定
- ガバナンス体制の整備 : ガバナンス強化委員会による2年間のモニタリング活動を終了
ESG経営を着実に遂行するため、ESG経営推進委員会を新設

ESG経営を加速させるガバナンス体制の整備に向けて

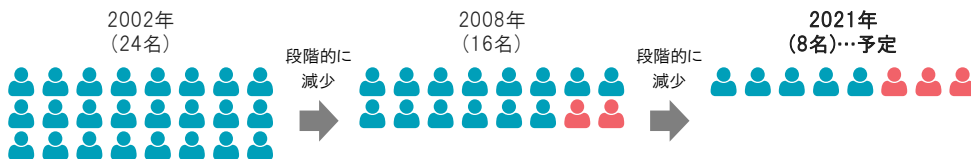
- 取締役会における専門性・多様性の維持向上
- 取締役会でのESG課題の討議
- 役員報酬などへのESG評価の折り込み
- リスク管理体制にESG視点を反映

取締役会の機能向上に向けた取組み

2016年より継続して実施している全役員を対象とした自己評価の記名式アンケートを基に、課題として挙げられた以下改善の取組みを実施。

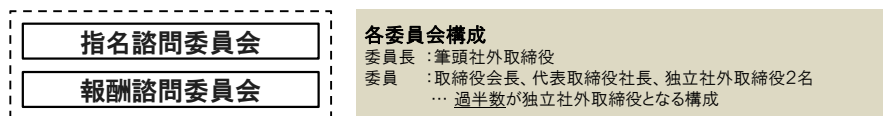
- 十分な討議時間の確保
- 執行側の説明・資料内容の改善
- 個別案件以外の重要なテーマの選定及び討議

● 社内取締役
● 独立社外取締役



2021年 (予定)	✓ 取締役の社外比率 ...37.5% (8名中3名)
	※なお、監査役4名(うち、社外監査役2名)を含めた役員総数は12名
	✓ 役員の社外比率 ...41.7%(12名中5名)
	✓ 役員の女性比率 ...25%(12名中3名)

指名・報酬諮問委員会の設置と業績連動型株式報酬制度



業績連動型株式報酬制度の導入

- 2016年より、取締役等を対象に、透明性・客観性の高い業績連動型株式報酬制度を導入
目的: 当社の持続的成長への貢献意欲を高め、株主と利害を共有する
仕組: 業績目標の達成度に応じて、一定期間経過後に当社株式を交付する
- 2019年3月の取締役会にて、2021年度まで3年間延長を決議

